



海津市認知症高齢者等

個人賠償責任保険事業のご案内

認知症高齢者等個人賠償責任保険とは

認知症の高齢者等が日常生活における偶発の事故により、第三者に対して法律上の損害賠償責任を負った場合に補償する保険です。

認知症の人やその家族等の不安を軽減し、地域で安心して暮らし続けることを目的としています。



○保険加入の対象者 ※以下①～③をすべて満たす人

- ①海津市徘徊高齢者等 SOS ネットワーク事業に登録している人
 - ②病院などに入院していない人
 - ③介護施設などに入所・入居していない人
- ※同様の保険に加入している方は対象となりません。

○申請方法

「海津市認知症高齢者等個人賠償責任保険事業利用申請書」に必要事項を記入の上、高齢介護課に提出してください。

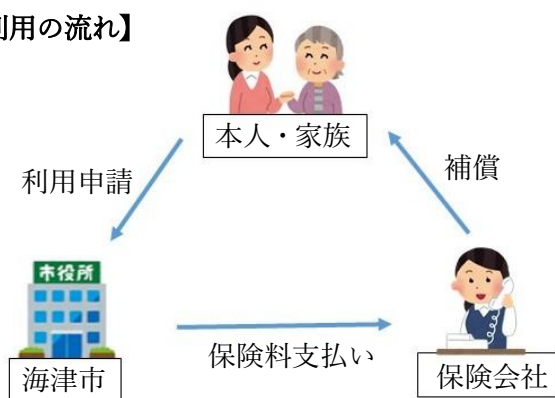
○費用

無料（保険料は市が全額負担します）

○保険の補償内容

被保険者（認知症の人）の日常生活上における偶発の事故により、第三者の身体や財物に損害を与えた場合に補償されます。（上限1億円）

【利用の流れ】



○対象となる事故（例） ※補償対象にならないケースもあります。

- ・誤って線路内に入り電車を止めてしまった
- ・自転車走行中に歩行者にぶつかりケガをさせた
- ・お店の商品を誤って落として壊した など

お問い合わせ先

海津市 健康福祉部 高齢介護課
電話 0584-53-1145 FAX 0584-53-0443